

2040年を見据えた新たな視点

3つの新たな視点を踏まえて、確保・定着・育成に向け総合的に取り組んでいく

【3つの視点】

働きやすい職場環境の醸成

介護現場のマネジメント改革

地域の特色を踏まえた支援の拡充

確保

多様な人材の参入促進

～学生、主婦、元気高齢者及び離職者等向け～

- 介護人材確保対策事業
 - ・職場体験
 - ・資格取得支援
 - ・就業促進事業

～未経験者向け～

- 介護の仕事未経験者就業促進事業

～未経験者向け～

- 介護職員奨学金返済・育成支援事業

育成・定着含

定着

職場環境の改善

- 介護現場改革促進事業 **拡**
 - ・デジタル機器導入支援
 - ・次世代介護機器導入支援
 - ・人材育成支援
 - ・組織・人材マネジメント支援
- 介護現場のDX・タスクシェア促進事業 **新**
- 東京都介護職員キャリアパス導入促進事業 **育成含**
- 介護職員処遇改善加算等取得促進支援事業 **確保含**
- 介護現場におけるハラスメント対策事業

育成

資質の向上

- 現任介護職員資格取得支援事業
- 代替職員の確保による現任介護職員等の研修支援事業
- 介護職員スキルアップ研修事業
- 介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業

住宅費の負担軽減

- 東京都介護職員宿舍借り上げ支援事業
- 介護職員の宿舍施設整備支援事業

区市町村の取組支援

- 東京都区市町村介護人材対策事業
- 介護事業者の地域連携推進事業
- 高齢包括補助事業
 - ・介護職員宿舍借り上げ支援事業
 - ・外国人介護従事者等に対する日本語学習支援事業

外国人材の受入れ環境整備

- 外国人介護従事者受入れ環境整備事業
 - 外国人介護従事者受入れセミナー
 - 外国人介護従事者指導担当職員向け研修
 - 介護施設等による留学生等受入れ支援事業 **拡**
- 外国人介護従事者受入れマッチング支援事業 **新**
- 経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援事業
- 外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業 **拡**

令和5年度介護現場改革促進事業について（案）

介護ニーズの増加が見込まれる中、質の高い介護サービスを提供できるよう、生産性向上に取り組む介護事業者を支援

介護事業所における生産性向上の取組に向けた課題

機器導入や人材育成のための仕組みづくりといった環境整備に対する費用負担が重いこと

生産性向上に取り組むための組織体制が不十分であること

I 職場環境整備

機器導入や人材育成の仕組みづくりという生産性向上に資する職場環境を推進

1 デジタル機器導入促進支援事業

規模増

- ・ソフトウェア、タブレット端末、スマートフォン等のハードウェア、Wi-Fiルーター等Wi-Fi環境を整備するために必要なネットワーク機器等の購入等に係る経費の補助
- ・システムの選定・活用に関するコンサルティング等経費の補助

拡充

2 次世代介護機器導入促進支援事業

規模増

- ・移乗介護、移動支援、見守り・コミュニケーション等の機器の購入、見守り支援機器導入に伴う通信環境整備等に係る経費の補助

3 人材育成促進支援事業

- ・人材育成の仕組みづくりに係るコンサル経費、研修受講経費等人材育成に関する経費に対する補助

2つの施策

II 組織・人材マネジメント

生産性向上を推し進める、マネジメント力の強化

1 生産性向上の普及啓発：

- ・ガイドラインを活用した生産性向上セミナー（働きやすい職場環境づくり含）

2 個別相談: 専門家による生産性向上の取組に向けた個別支援

3 機器の活用・定着に向けた支援：

- ① デジタル機器及び次世代介護機器の導入前後セミナー
- ② 次世代介護機器を活用し、生産性向上に取り組む施設を育成するためのセミナー
- ③ 上記②の施設を活用した見学会、機器展示スペースの設置及び専門家による相談窓口の設置

4 人材育成に向けた支援:

- ① 人材育成の必要性、仕組みづくり等ノウハウを提供するセミナー等
- ② 専門家による相談窓口の設置（上記3③と同様）

取組例

生産性向上

- 【質の向上】
直接的ケアへの提供時間の充実
- 【量的な効率化】
ムリやムダのある作業の削減

補助金活用

- Ⅰ1 デジタル機器導入促進支援事業
- Ⅰ3 人材育成促進支援事業

生産性向上への取組促進

ガイドライン活用

業務の見直し等、事業所自らが取組

セミナー活用

- Ⅱ3 機器導入前後セミナー
- Ⅱ4 人材育成セミナー

Ⅱ1 生産性向上セミナー



□: 上記の該当施策

効果

機器の導入など職場環境の整備と、専門家による個別支援など組織・人材マネジメント力の強化の取組を一体的に進めることにより、生産性向上に向けた介護現場の改革を、より効果的に支援

拡充

令和5年度デジタル機器導入促進支援事業（案）

《事業概要》

- 介護事業所が、デジタル機器を活用し介護業務の負担軽減に資する機能を有したシステムを導入する場合に、必要な経費の一部を補助
- 対象事業所：都内において開設している介護事業所（定員30名以上の特養・老健・GHは対象外）

《拡充の目的・内容》

- 介護事業所がデジタル機器を導入する場合には、事業所の課題に合った機器の選定や、導入後に機器を効果的・継続的に活用するための体制づくりが重要
- そのため、現行の補助対象経費（機器購入費等）に加え、効果的な導入及び活用の支援に関する経費（コンサルティング等経費）を補助対象に追加する。

対象経費	対象経費の具体的な内容	補助基準額	補助率	規模
介護業務支援システム導入等経費	①ソフトウェアやクラウドサービス （購入費、リース料、導入設定費 等） ②タブレット端末・スマートフォン等のハードウェア （購入費、リース料、導入設定費 等） ③Wi-Fiルーターなどのネットワーク機器 （購入費、設置費）※Wi-Fi環境整備に必要なもの ④他事業者からの照会等に応じた経費 （説明資料印刷代 等）※ICT導入に関する照会等	事業所の職員数に応じて異なる。 職員1人～10人 133万4千円 職員11人～20人 213万4千円 職員21人～30人 266万7千円 職員31人～ 346万7千円	3/4	560
<u>【拡充】</u> 効果的な導入及び活用の支援に関する経費	システムの選定・活用に関するコンサルティング等経費	100万円	3/4	56

令和5年度要求:1.5億円

介護現場のDX・タスクシェア促進事業～介護職員の負担軽減～

現状・課題

○2025年（令和7年）には介護職員が約3.1万人不足

○有効求人倍率の高止まり（人材の確保が困難）

取組の方向性

介護業務の負担軽減を図り、働きやすい職場環境を実現することで、介護人材の確保・定着を図るとともに、限られた人材で質の高い介護サービスを提供する

令和5年度取組



直接業務
(入所者へのケアサービス)

間接業務
(清掃・配膳等)

切り出し

負担軽減

切り出し

分身ロボット活用支援

■事業内容

・介護施設に分身ロボットを導入し、入所者の見守り等を実施。R5年度は、8施設で、分身ロボットの活用方法や効果を検証

■見守り等実施者

・介護職OB
・当該施設の介護職
(育業中職員、コロナ濃厚接触者等で自宅待機中の職員など)等



《イメージ》

掃除・配膳ロボット導入支援

■事業内容

・介護の周辺業務の負担軽減を図るため、掃除・配膳ロボットを導入した介護施設を支援

■補助内容

・掃除・配膳ロボットの導入経費を補助
※リースも可（上限24か月）
・補助基準額：240万円
・補助率：1/2
・実施規模：100施設

拡充

外国人介護人材の受入れ促進

制度の変遷

在留資格「介護」創設 (H29.9.1)

介護福祉士資格を取得した留学生は、在留資格を「留学」から「介護」に切り替えることで在留期間の制限がなくなる

技能実習制度への介護職種の追加 (H29.11.1)

特定技能制度創設 (技能実習2号→特定技能への移行が可能) (H31.4)

技能実習→在留資格「介護」への移行が可能 (R2.4)

介護現場での長期間の就労が可能
➤ **介護人材確保の観点からも、
外国人の受入れ促進は一層重要**

現在の取組

受入れの検討・準備の支援

外国人介護従事者受入れセミナー

外国人介護従事者の受入れ制度に関する知識や円滑な受入れに必要なノウハウ等を提供

外国人介護従事者
指導担当職員向け研修

外国人介護従事者に対する指導ポイント、その他生活面での配慮等について研修

受入れ期間の支援 (補助金)

介護施設等による留学生
受入れ支援事業

介護福祉士養成施設又は日本語学校に通学する留学生を雇用し、学費等を支給する施設に対して、経費を支援

外国人技能実習制度に基づく
外国人介護実習生の受入れ支援事業

介護技能実習生(1号)を受け入れる施設に対して、介護技能や日本語学習等の経費を支援

介護施設等による外国人介護職員との
コミュニケーション促進支援事業

外国人介護職員と日本人職員等とのコミュニケーション促進のための経費を支援

経済連携協定(EPA)等に基づく外国人
介護福祉士候補者受入れ支援事業

外国人介護福祉士候補者を受け入れる施設に対して、介護福祉士国家資格取得に向けた日本語学習等の経費を支援

5年度拡充(案)

介護施設等による留学生
受入れ支援事業

介護福祉士養成施設又は日本語学校に通学する留学生の学費等の支援について都独自に上乗せ
<現行> <拡充>
補助率1/3 → **補助率1/2**

外国人技能実習制度に基づく
外国人介護実習生の受入れ支援事業

技能実習生の支援対象を拡充
<現行>
雇用後1年間
(技能実習1号)

<拡充>
雇用後3年間
(技能実習1号及び2号)

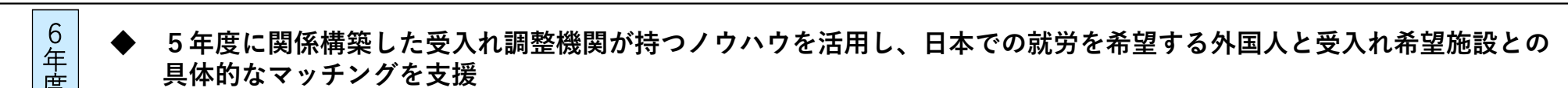
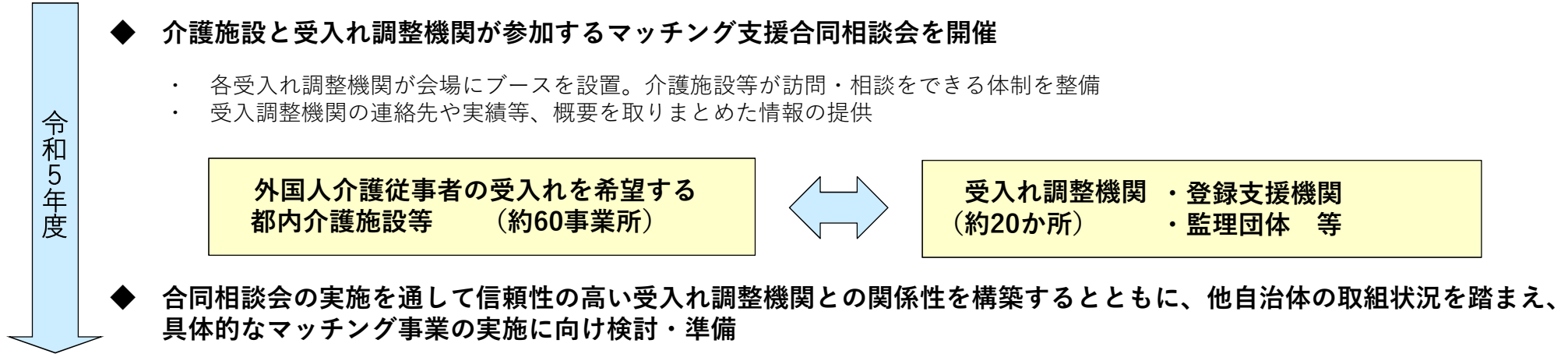
拡充

【新規】外国人介護従事者受入れマッチング支援事業(案)

背景・目的

- 外国人介護従事者の受入れについて、受入れの意向はあるが、受入れ調整機関（登録支援機関、監理団体等）への相談方法がわからないなど、受入れに向けた具体的な行動に踏み切れない介護施設等がある。
- 介護施設等に対し、受入れ調整機関との顔合わせや相談ができる機会を提供することにより、受入れ調整機関を介した外国人介護従事者とのマッチングの促進を支援する。

事業内容



外国人介護従事者の受入れ支援（全体像）

